

エチオピアの投資環境

— 現状、課題と将来への期待 —

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
国際研究部 主任研究員 島村真澄



1. はじめに

日本人にとってエチオピア連邦民主共和国（エチオピア）は馴染みの薄い国であるが、コーヒーの原産地、マラソンの名選手を多く輩出している国（1964年の東京オリンピックで金メダルを獲得したアベベ・ビキラ氏はエチオピア出身）、人類の発祥の地（初めて直立二足歩行を行った猿人が320万年前に住んでいた場所）などエチオピアにまつわる知識をお持ちの方もおられるかと思う。

筆者はここ数年、アフリカでの政府開発援助（ODA¹）関連の調査案件に従事する機会があり、昨年は国際協力機構（JICA²）によるアフリカ地域の投資促進支援調査でエチオピアに通算約1ヶ月半滞在した。本稿では、同調査経験も踏まえつつ、エチオピア政府の産業・投資政策、「カイゼン」導入の取り組み、外資系企業のエチオピア投資動向、エチオピアの投資環境（課題と将来への期待）等を紹介したい。



エチオピアのコーヒーの生豆

2. エチオピアの概要

エチオピアは、東アフリカに位置する、アフリカ大陸で第2の人口大国である。日本の約3倍の面積（100万km²）に9,696万人（2014年）の人口を擁しており、年間人口増加率も2.5%であり³、引き続き緩やかな上昇傾向を示している。エチオピアは、「アフリカの角（Horn of Africa）」地域の中心にあり、東をソマリア、南をケニア、西を南スーダン、北西をスーダン、北をエリトリア、北東をジブチと国境を接した内陸国である（図表1）。首都のアディスアベバには、アフリカ連合や国連アフリカ経済委員会の本部が置かれており、アフリカの政治の中心として注目を浴びている。同国は、1936～1941年のイタリアによる占領を除けば植民地化された経験はない。アフリカ諸国のほとんどが欧州諸国による植民地統治からの独立のかたちで成立したのに対して、エチオピアは歴代皇帝による統治のもとで約3000年以上にわたり独立を維持しているアフリカ唯一の独立国である。

エチオピアは、干ばつによる食糧危機と飢餓に苦しんできた国でもあり、一人当たりの国民総所得が550米ドル（2014年）の低所得国に分類されている⁴。日本を含む国際社会は、同国の食料安全保障の確立と貧困削減に向けて様々な支援を行ってきている。現在のエチオピアには、飢餓はない。

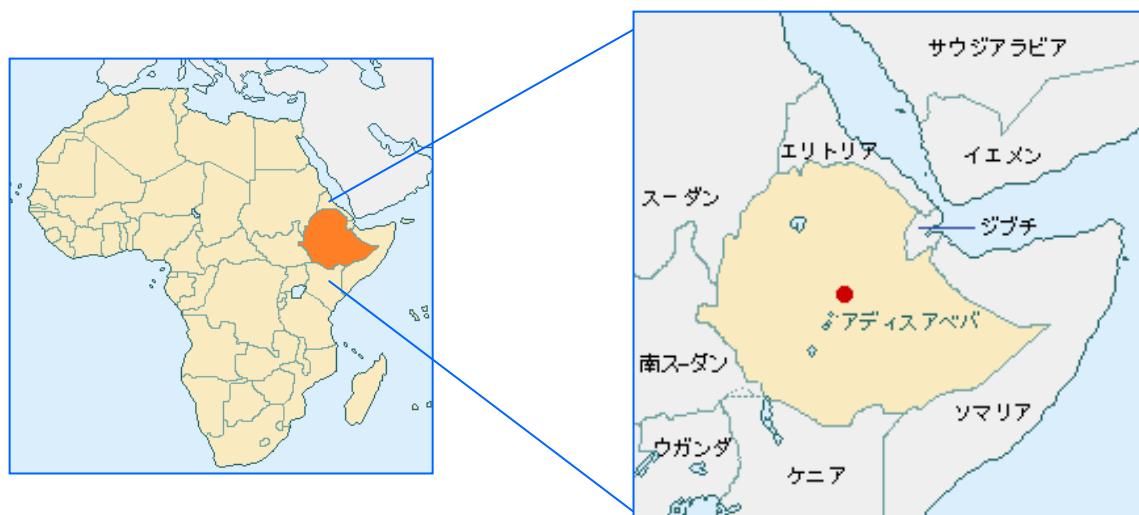
¹ Official Development Assistance

² Japan International Cooperation Agency

³ 世界銀行「World Development Indicators（2014）」のデータ

⁴ 世界銀行「World Development Indicators（2014）」のデータ。低所得国とは一人当たりの国民総所得（GNI）が1,046米ドル以下の国。

図表 1：エチオピアの位置図



出所：外務省の地図を加工

図表 2：エチオピアの基礎データ

面積	100 万 km ²	消費者物価指数 (2010 年 =100 とした場合)	189.8
人口	96.96 百万人	輸出額	6,474.2 百万米ドル
人口増加率	2.5%	輸入額	16,182.9 百万米ドル
実質 GDP	55,612.2 百万米ドル	外貨準備高	330 百万米ドル (2012 年)
実質 GDP 成長率	10.3%	失業率	4.5% (2013 年)
一人当たり国民総所得	550 米ドル	通貨	ブル (ETB)

※外貨準備高、失業率以外は 2014 年のデータ

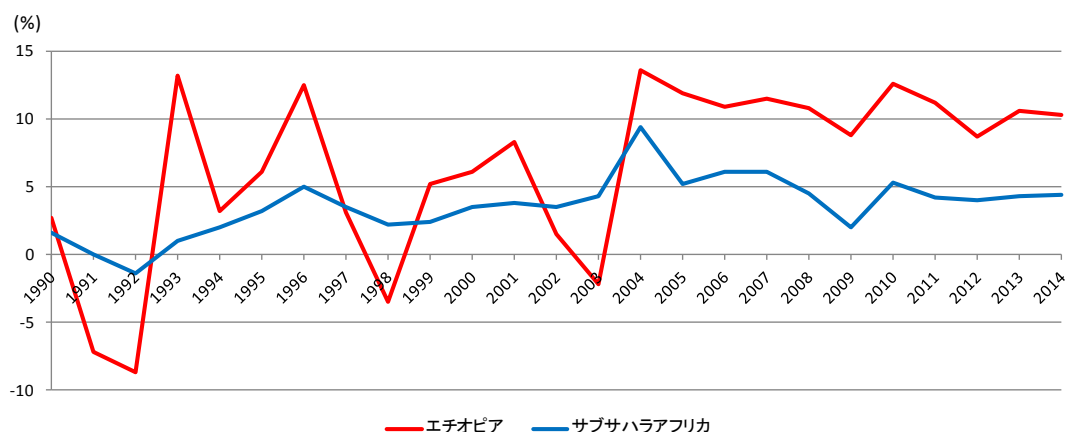
出所：世界銀行、「World Development Indicators」より作成

現在、エチオピアは劇的な変化を迎えている。2004 年以降二桁成長を続けており、2014 年の GDP 成長率も 10.3%⁵と好調な成長を見せており（図表 3）、アフリカで最も高い成長率を誇っている。エチオピアは、産業や競争力が顕著に伸びたわけでもなく、また、資源輸出もほとんどないため、急速な成長を遂げた理由は統計的には検証されていないが、①出発点の低さ、②政治の安定性、③外国政府や国際機関等の援助の大量流入、④補助金とそれに伴う公共事業等の建設ブーム、の相互作用ではないかと指摘する有識者⁶もいる。実際、エチオピアはサブサハラ地域の資源国とは異なり、所得のゲタをはいておらず、資源を巡る政治闘争や政策の大きな断絶・変更がない。1991 年以来政治は安定しており、途上国の基準からみると汚職は比較的少ないと言われており、治安の問題もない。前政権（1995～2012 年）を率いた故メレス首相や現在のハイレマリアム首相（2012 年就任）は、資源や援助に依存しない、製造業による経済成長を目指しており、産業開発戦略を重視した東アジア型の開発アプローチに強い関心を示している。日本政府は、メレス政権時代より一貫して同国との産業政策対話を継続しており、日本のモノづくりの精神ともいえる「カイゼン」の手法をエチオピアに導入してきている。

⁵ 世界銀行「World Development Indicators (2014)」のデータ

⁶ 政策研究大学院大学 大野健一教授

図表 3 : GDP 成長率の推移



出所：世界銀行「World Development Indicators」より作成

3. 近年のエチオピア政府の産業・投資政策

エチオピア政府は、2010年9月に「成長と構造改革計画」(GTP⁷)という5ヶ年開発計画を策定し、低所得国からの脱却を目指して農業中心から工業へと軸を移した構造改革を打ち出しており、2025年までには中所得国入りするという大目標を掲げている。GTPの主要政策は、以下のとおりである。

- 迅速、公正な経済成長の持続
- 経済成長の主要分野としての農業の役割確保
- 工業（製造業）が経済の重要な役割を担うためへの条件整備
- インフラ開発の量と質の拡大・向上
- 社会開発の量と質の拡大・向上
- 国家の実行能力とグッドガバナンスの向上
- ジェンダー平等の推進と若者の能力向上・機会均等

現在、2016年から始まる5ヶ年開発計画として、GTP II（2016～2020年）のドラフトが作成されている。それによると、GTP IIにおいては年率平均11%の経済成長を目指しており、製造業を中心とする産業セクターが牽引役となることが期待されている。製造業のGDP貢献率を現在の4.8%から5年後の2020年には8%、10年後の2025年には18%まで引き上げることが掲げられている。また、GTP IIでは、インフラ整備における民間セクターの参画(海外直接投資(FDI⁸)や官民連携(PPP⁹)を含む)への期待・可能性が示されている。

エチオピア政府は主な優先産業として、①繊維・縫製産業、②皮革産業、③農産物加工業、④金属加工業、⑤製薬産業、⑥電機・電子産業、⑦バイオテクノロジー、ナノテクノロジー産業等を掲げている。政府は、「労働集約型産業の生産性向上→多角化の実現→新興産業の強化」という方向性を示しており、例えば、①については従来の綿花から化学繊維、②については従来の革から合成皮革、③については食品加工から木材産業への発展が期待されている。④及び⑤については、戦略的な輸入代替製造業の付加価値を高め、輸出振興を図っていく計画である。⑥及び⑦は、今後5年間で視野に入れた新興産業として位置づけられており、外資との合弁を念頭に、製品の質を高めて輸出することを目標としている。政府はFDIには「質の高い」輸出企業を求めており、外国企業と国内企業とのリンケージの強化・技術移転の推進を通じたパートナーシップの促進を目指している。

⁷ Growth Transformation Plan

⁸ Foreign Direct Investment

⁹ Public-Private Partnership

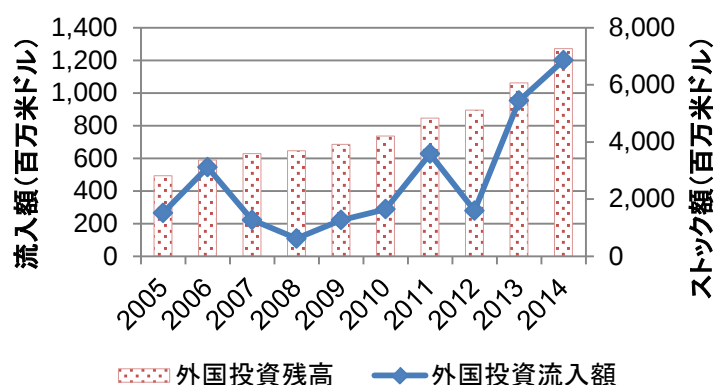
4. 「カイゼン」導入の取り組み¹⁰

前記の「カイゼン」の手法のエチオピアへの導入の取り組みは、2009年10月に開始された。2008年7月に開催された日本とエチオピア政府間の産業政策対話において、日本式の品質・生産性向上の理念・手法としての「カイゼン」が紹介され、メレス前首相が強い関心を示した。その後、カイゼンに関する技術協力がエチオピア政府より日本政府に要請され、JICAによる技術協力プロジェクトが実施されたのが取り組みの始まりである。第1フェーズ（2009～2011年）では、工業省内にカイゼンユニットが設置され、同ユニットの職員を対象に、企業指導のOJT¹¹を通じた、カイゼンに関する基本的な知識と技術の伝授が行われた。また、パイロット・プロジェクト対象30社のうち6社が優秀、4社が良好な成果を出している。第1フェーズの成功を受けて、第2フェーズ（2011～2014年）では、カイゼンの普及を全国的に展開するため、カイゼンユニットはエチオピア・カイゼン機構（EKI¹²）に格上げされ、EKIを中核機関とした組織・体制の整備や制度・人材の強化が図られた。日本人専門家とエチオピア人との協働による取り組みで249社（大・中企業51社、小規模・零細企業198社）を対象に、5S¹³、ムダ、設備配置といった基礎的なカイゼンの指導が行われた¹⁴。第3フェーズ（2015～2019年）では、上級レベルのカイゼン指導者の育成が行われる。また、GTP IIでは、生産性向上の主なツールとしてカイゼンが位置づけられることになっている。

5. 外資系企業（日系企業を含む）のエチオピア投資動向

UNCTADのデータによれば、外国投資の流入額は、2006～2008年及び2012年の減少を除いて増加しており、2014年には12億米ドルに達している。また、外国投資残高（投資ストック額）も堅調に増加しており、2014年には70億米ドルを超えた¹⁵（図表4）。

図表4：エチオピアへの外国投資流入額及び残高の推移



出所：UNCTAD データより作成

注）流入額は純流入額

¹⁰JICA 資料より作成

¹¹ On the Job Training

¹² Ethiopia Kaizen Institute。ホームページは <http://www.ethiokaizen.gov.et/kaizen/index.php>

¹³ 整理 (Seiri)、整頓 (Seiton)、清掃 (Seisou)、清潔 (Seiketsu)、躰 (Sitsuke)

¹⁴ 5S の具体的な成果として、例えば、金属加工会社において、工具を置く位置を決め、整理整頓することにより効率化が図られた。また、倉庫の片隅に置かれていたボンベに枠を取りつけ、倒れないように固定することで事故防止につながった。木材を扱う零細小企業において、散在していた木材が種類ごとに整理整頓されることで、ワークスペースの拡大や作業の効率化につながった、といった改善事項が報告されている。

¹⁵ エチオピアにおける投資データは、投資形態や投資セクターによって取りまとめ官庁が異なり、一元的なデータの管理がなされていないなど、これまで多くの不備が指摘されてきたが、投資促進機関であるエチオピア投資委員会 (EIC : Ethiopia Investment Commission) の役割や権限が一層強化される方向にあり、これらの課題は対処されつつある。EIC は、従来は工業省の傘下にあったエチオピア投資庁が 2014 年に首相府直属に格上げされた組織。EIC の更なる組織・機能の強化に向けて、現在、法律 (Proclamation) の改定が進められている。

図表 5 は、過去 10 年間における投資累積額上位 5 カ国の各年別投資額及び案件数の推移を示している。近年、中国が圧倒的な規模の投資を行っていることがわかる。特に、2013 年には前年比約 10 倍の金額を投資し、外国投資額全体の 80%以上を占めている。中国に次いで、サウジアラビア、トルコ、インド、英国が累積額で続いているが、外国投資額合計に占める割合が高い国は年によって異なっている。

図表 5：国別の外国投資額及び案件数の推移（投資累積額上位 5 カ国）

上段：百万ブル 下段：案件数

国名	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
1. 中国	124	998	1,514	2,031	1,955	1,535	783	588	5,344	3,227
	27	48	73	82	59	37	31	41	48	30
2. サウジアラビア	274	5,811	271	441	225	1,168	5,237	189	4	349
	6	5	7	9	4	8	4	5	1	1
3. トルコ	60	323	210	288	5,041	1,237	1,507	87	100	0
	3	7	9	9	25	13	11	17	7	0
4. インド	222	532	318	711	1,475	305	203	2,446	313	102
	23	22	22	22	25	16	16	18	14	10
5. 英国	174	198	111	346	65	192	3,368	1,575	15	18
	10	16	18	15	14	12	8	11	3	3
参考： 日本	0	3	1	0	0	2	2	0	9	0
	0	1	1	0	0	1	1	0	1	0
その他	779	1,346	1,645	1,947	2,003	2,908	1,235	1,003	523	123
	95	83	103	110	94	63	52	57	36	20
合計	2,814	10,128	5,508	6,118	11,431	7,685	13,631	6,238	6,577	7,069
	196	213	275	290	243	176	143	161	117	77
年平均為替レート（対米ドル）	@8.65	@8.68	@8.79	@9.24	@10.42	@12.89	@16.10	@17.30	@18.30	@19.10

出所：エチオピア投資委員会（EIC）データより作成

エチオピアへの外国投資事例を図表 6 にまとめた。エチオピアの FDI 受け入れが本格化したのは比較的最近であるが、主に低廉な労働力を必要とする縫製業、皮革業、製靴業への垂直的直接投資¹⁶が多くみられる。実際、アディスアベバの労働賃金は他国と比較して安価であり（図表 7）、自国の賃金上昇などにより新たな生産拠点を求めてエチオピアに進出してきた企業もある。また、エチオピアの潜在的に巨大な国内市場への参入を視野に入れた産業の進出もみられる。Castel 社（フランス）は主にエチオピア国内市場向けにビールやワインの製造を行っている。GE 社（アメリカ）は、もともとエチオピア航空への航空機リース、部品納入を行っており、社会的なニーズ等を踏まえて医療機器の組み立て工場を建設予定である。

図表 6：エチオピアへの外国投資事例

	投資元国	進出分野	会社設立・操業開始年
Castel	フランス	飲料	2007 年
GE	アメリカ	航空機リース、航空機部品、医療機器	2007 年
Ayka Tekstil San. ve Tic. AS	トルコ	繊維・縫製	2009 年
Etur	トルコ	繊維	2010 年
Pittards	イギリス	皮革	2011 年
H&M	スウェーデン	アパレル	2012 年
Huajian（華堅）	中国	製靴	2012 年
ヒロキ	日本	皮革	2013 年
George Shoe plc	台湾	製靴	2013 年

出所：エチオピア現地企業インタビュー等を踏まえて作成

¹⁶ 主に生産コストの削減を目的とし、労働集約的な生産工程を低賃金国に移転させ、国際分業を行う投資

図表 7：エチオピア及びアフリカ、アジアの都市における労働賃金比較

	アディスアベバ (エチオピア)	ナイロビ (ケニア)	ダッカ (バングラデシュ)	プノンペン (カンボジア)	ホーチミン (ベトナム)
月額賃金 (米ドル)	47.9～95.7	215～772	99	113	185

出所：ジェトロ資料及びエチオピア現地企業インタビューを踏まえて作成



6. エチオピアの投資環境

図表 8 に、世界銀行によるビジネス環境ランキングを示した。エチオピアは 189 カ国中 146 位となっている。日系企業に人気がある他国と比較すると、ベトナム、インドネシア、カンボジア、インドより低く、ミャンマー、バングラデシュよりは上である。項目別に見ると、「事業設立のしやすさ」は 176 位と低いが、インドネシア (173 位)、カンボジア (180 位) と同程度である。「資金調達のしやすさ」は 167 位で、ミャンマー (174 位) よりもランクが上である。「投資家保護」についても 166 位で、ミャンマー (184 位) より上となっている。

図表 8：世界銀行のビジネス環境ランキング比較 (2014/15)

分野	ベトナム	インドネシア	カンボジア	インド	エチオピア	ミャンマー	バングラデシュ
ビジネス活動の容易度ランキング	90	109	127	130	146	167	174
事業設立のしやすさ	119	173	180	155	176	160	117
建設許可取得のしやすさ	12	107	181	183	73	74	118
電力アクセスのしやすさ	108	46	145	70	129	148	189
不動産登記のしやすさ	58	131	121	138	141	145	185
資金調達のしやすさ	28	70	15	42	167	174	133
投資家保護	122	88	111	8	166	184	88
納税のしやすさ	168	148	95	157	113	84	86
貿易のしやすさ	99	105	98	133	166	140	172
契約執行のしやすさ	74	170	174	178	84	187	188
破綻処理のしやすさ	123	77	82	136	114	162	155

出所：IFC／世界銀行「Doing Business 2016」より作成

注 1) 上記の数字は 189 カ国／経済地域におけるビジネス容易度のランキングを示す。

注 2) ハイライトされている分野は、150 位以下でランキングが低いことを示す。

現地での外国投資家へのインタビューを踏まえた実態から分析すると、輸出志向製造企業（特に大企業）は税制インセンティブをはじめ、金融・外貨割当・通関・物流・インフラ等の面で優遇されている一方で、外貨を獲得しない内需志向型の企業は、輸入取引に係る外貨割当（信用状（L/C）の開設等）や通関の面において多くの時間を要し、円滑なオペレーションが阻害されているのが実情である。同様に、会社設立・投資許認可の取得・更新等についても輸出志向製造企業からは問題の指摘がほとんどなかったのに対して、内需志向型企業や小規模・零細企業からは関連省庁で必要書類を準備する煩雑さや投資許可基準及び規則の不透明な運用を指摘するケースが多くみられた。後述のとおり、エチオピアは外貨不足の問題を抱えており、政府は外貨獲得のために輸出振興を重視しているが、国内市場向けで地場企業と競合する製品を生産する外資企業に対する優先度は相対的に低い、という新興国特有の実情が如実に現われている。

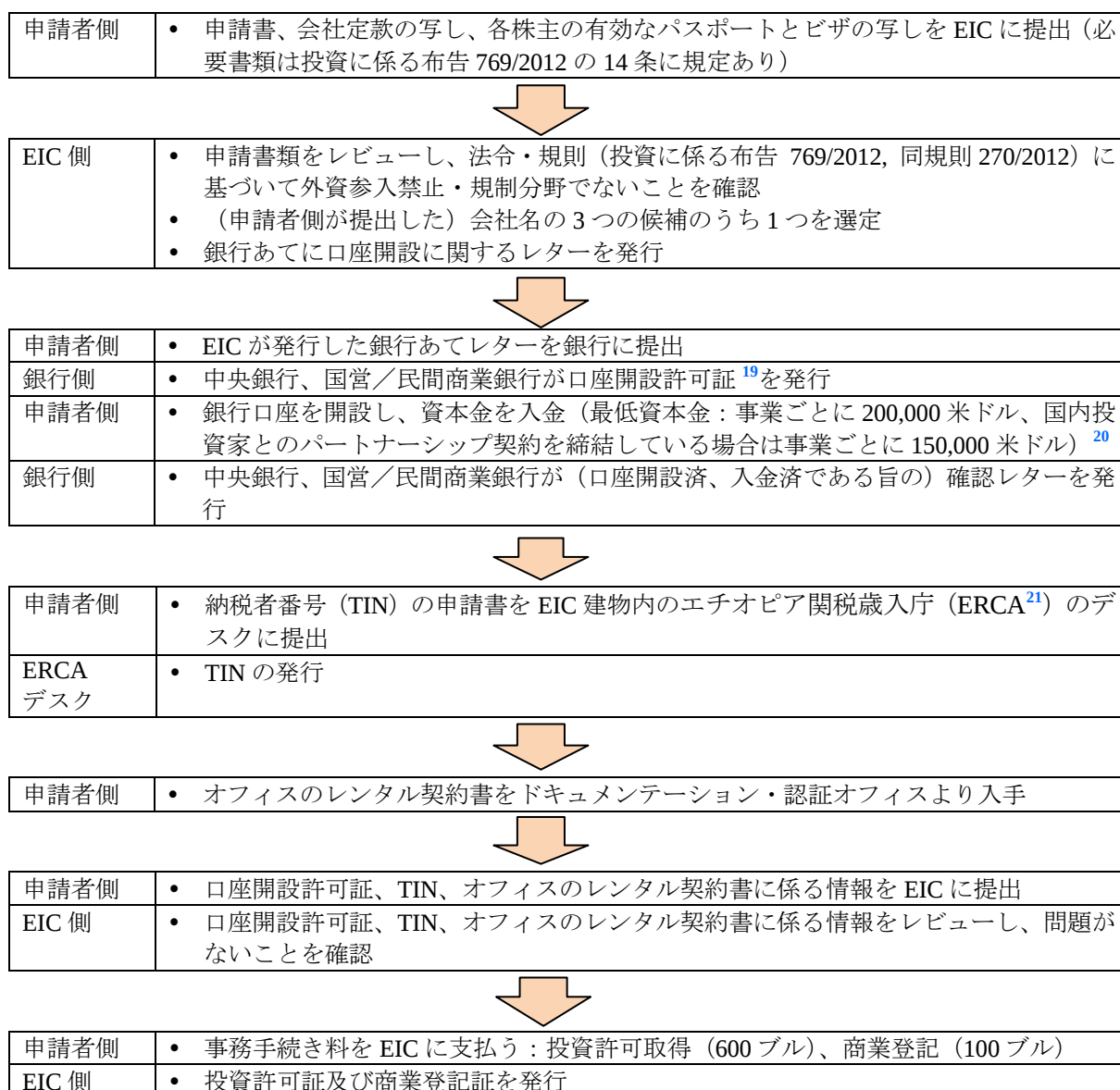
例えば、図表 6 に掲載した Ayka 社（トルコ）は、欧州向けホームウェア、ホームテキスタイル製品の一貫生産を行うエチオピア最大の外資製造業で、約 8,000 人の現地雇用を生み出しており、エチオピア政府には設立段階から非常に大きな支援を受けている。また、同社社長は首相とホットラインでつながり、問題があった場合は、首相や関係閣僚と相談して対応している。同社社長によると、エチオピアと他国（例えば中国、インド、エジプトなど）を比較して、進出を決めた理由は、エチオピア政府への信頼、政治的安定と良好な治安、政府の支援、特に国家のトップレベルのコミットメントがあること、とのことだった。他方、内需型の企業や中小零細企業からは、例えば付加価値税（VAT）の還付に長期間を要すること（VAT 還付請求がある場合、税務調査が行われるケースが多いが、同調査における税務当局職員の主観的・恣意的な判断の余地が大きい）や、法令上は明記されていないにもかかわらず現地人雇用者数やオフィスの規模等が小さいこと等を理由に投資許認可に難色を示されたケースもあるなどの指摘があった。この他にもビジネス・ライセンスの取得・更新、免税許可の取得、外国人駐在員のビザや労働許可の取得等において非効率な役所仕事を指摘する声があがった。

参考までに、外国企業がエチオピアへ投資を行う場合の、投資認可及び商業登記のプロセスを図表 9 に示した。これら手続きは、主に投資に係る布告（Investment Proclamation）No.769/2012 及び規則（Investment Regulation）270/2012 並びに商業登記及びビジネス・ライセンスに係る布告（Commercial Registration and Business Licensing Proclamation）No.686/2010 に規定されている。また投資促進機関であるエチオピア投資委員会（EIC¹⁷）のホームページ¹⁸に投資ガイドブック、パンフレット等が掲載されており、EIC の窓口においても手続きに関する資料が入手可能である。

¹⁷ Ethiopia Investment Commission

¹⁸ EIC のホームページ <http://www.investethiopia.gov.et/>

図表 9：外国企業が投資を行う場合の手続き（現地法人設立の場合）



出所：EIC 資料及び EIC へのヒアリングを踏まえて作成

7. 外貨割当の問題と当面の対応策の事例

現在のエチオピアでは、外資・内資に関わらず投資家へのインパクトが大きい投資環境の課題の 1 つに外貨割当の問題がある²²。エチオピアでは慢性的に外貨が不足しており、外貨割当が厳しく行われている。その背景には政府の巨大インフラプロジェクト²³に係る輸入の増大がある。エチオピアの主な外貨収入源は、輸出企業からの外貨収入、海外に居住する労働者等（ディアスポラ）からの送金、FDI による外貨収益であり、いずれも増加傾向にある。しかし、現在、エチオピアは国

¹⁹ 口座開設許可証は、外国投資家がエチオピアで口座を開設することを許可する証明書

²⁰ 資本金以外に、機材など現物（in-kind）で資本を投下する形態に加え、資本金と現物の組み合わせによる資本投入も可能。この場合、機械の評価額算定に際してはコマーシャル・インボイスを参照する。機械が中古の場合は、減価償却を加味して評価額を算定する。

²¹ Ethiopia Revenue and Customs Authority

²² 外貨割当以外の大きな課題としては、停電、納税、通関などが指摘されている。

²³ 例えば、現在エチオピア政府は、ナイル川を渡るグランド・ルネッサンス・ダムを建設中で、完成すればアフリカで最大級の水力発電所となる予定である。

として「投資サイクル」にあり、まず政府主導で基盤インフラ整備が進められ、資本財の輸入増大が製品等の輸出・成長に先行し、外貨の需要と供給のミスマッチが発生している²⁴。外貨不足は、以下のとおり投資家のビジネス活動に大きな制約を及ぼしている。

1) 輸入決済用の L/C の開設

- 外貨を保有する企業が L/C を開設する場合：L/C 金額 100%の外貨を担保に L/C が開設される。(国営商業銀行の Commercial Bank of Ethiopia の場合)、すなわち L/C 金額と同額の外貨をデポジットとして銀行の外貨口座に入金する必要があるためキャッシュフローが圧迫される。
- 外貨を保有しない企業が L/C を開設する場合：まず、銀行の外貨割当承認委員会から外貨割当の承認を得る必要があるが、同委員会は不定期に開催されるため、外貨割当取得の正確な見通しが立たない。外貨割当が得られた後、L/C 金額と同額のデポジットを行わない場合、銀行の融資委員会からの審査を受け、投資家は決済金額の 30%以上をデポジットとしてブル口座に入金し、残り（上限 70%）は銀行から与信を受けて決済し、船が到着して輸入申告が認められた後に銀行に手数料（決済金額の 3.5%）と共に輸入代金を返済するのが通常である。また、輸入決済に必要な金額を申請しても下回る金額しか認められないケースも指摘されている。

2) 外貨保有の制約

- 中央銀行の通達²⁵により、輸出企業は、外貨売上を外貨口座（Forex Retention Account A, B）に入金できるが（Account A は外貨売上の 10%まで、Account B は外貨売上の 90%まで入金が可能）Account B は最大 29 日間までしか外貨保有ができず、その後は現地通貨に交換する必要がある。
- 投資家は Account B の外貨を原材料の輸入決済に利用するため、輸出入のタイミングを事前に調整しているが、輸送・通関の遅れなどから計画通りにはいかず、支払外貨が不足するという課題に直面している企業もある。

3) 輸入代替型企業の的外貨獲得

- 外貨割当が厳しいことから、輸入代替型企業は副業として外貨獲得のために、ある程度の輸出を行うことで外貨割当を優先的に受けるべく努力しているケースがみられる。例えばある製薬会社は、牛を育てて中東に輸出している。利益は出ないが、外貨割当を受けるためには致し方ないとの経営判断である。また、自動車輸入業者の中には、副業としてコーヒー輸出を手掛けている会社もある。

4) 外国送金

- 利益、配当金、対外借入の元本と金利の外国送金は、その都度中央銀行の事前許可が必要で煩雑である。また、現地通貨から送金する場合は、送金銀行の外貨ポジションにより、申請から送金実行まで長時間を要する。

以上のとおり、現状ではエチオピアの外貨問題は大きな課題であるが、外貨の需給ギャップ解消のためには、政府の投資事業が実際に稼働し、「外貨獲得サイクル」に移行することを待つ必要がある²⁶。中央銀行では、現在、外為管理に関する政策ペーパーを準備しており、現状維持か、方針変更か、その是非について分析調査を行っている。将来、十分な外貨収入が確保され、政府の外貨準備が改善されれば、規制緩和の方向に動くことが見込まれる。

²⁴ 「IMF 2015 Article IV Consultation - Staff Report, September 2015」によると、2014 年 11 月時点の外貨準備高は、輸出の 1.8 ヶ月分に留まった。

²⁵ Retention and Utilization of Export Earnings and Inward Remittances Directive No. FXD/11/1998

²⁶ 例えば、建設中のグランド・ルネッサンス・ダムが完成・稼働し、他国への売電が始まればエチオピアにとって大きな外貨獲得源となることが期待されている。

問題の最終的な解決には時間がかかるが、当面の対応策として、かつては外貨保有の厳格な規制があったが近年緩和が進んでいるミャンマーでのビジネス展開事例が参考になる。具体的には、ミャンマーでは、多くの縫製産業で CMP (Cutting, Making and Packing) という委託加工方式で生産が行われており、縫製企業の原材料輸入に係る外貨決済を回避することが可能となっている。CMP 方式は、主な原材料（生地等）を無償で輸入し、これを国内で加工し、完成品を原則すべて輸出するという加工貿易で、加工者はその委託加工賃を得る。この方式では、縫製企業の原材料輸入に係る外貨決済は発生しない。外貨の節約方法の 1 つとして、エチオピアにおいても CMP 方式による生産を行う外資企業がいる。

8. 最後に

現在のエチオピアの投資環境は決して良いとは言えないが、①アフリカ大陸で第 2 位の人口を有する大国であり、国連の予測では 2050 年には約 2 億人の人口（更なる市場の拡大）が見込まれていること、②2004 年以降二桁成長を続けており、アフリカで最も高い成長率を記録していること、③政治的な安定と良好な治安や汚職の少なさが他のアフリカ諸国や途上国と比べて特筆できること、④人件費が安く、外国からの垂直的 direct 投資（労働集約型の製造業投資）が増えていること、⑤日本・エチオピア両国間のこれまでの産業政策対話の積み重ねを通じて、日本がエチオピアの産業政策の立案に積極的に関与してきており、「カイゼン」の導入など現場レベルでの支援においても成果をあげてきていること、などエチオピアは多くのプラスの材料、潜在性を持った国である。2015 年度内に、ジェトロ（日本貿易振興機構）のオフィス（アディスアベバ事務所）の開設が予定されており、これは、ジェトロにとって 7 番目の在アフリカ事務所となる²⁷。

2016 年 8 月に「第 6 回アフリカ開発会議（TICAD²⁸ VI）」がケニアで開催される。その皮切りともいえる「アフリカ-日本・ビジネス投資フォーラム」が、2015 年 8 月 31 日～9 月 2 日、アディスアベバで行われた²⁹。今後、TICAD VI に向けた準備と各種イベントの開催が本格始動するが、2013 年の TICAD V で打ち出された、「援助から投資へ」の動きがエチオピアで加速することが期待されている。



エントット自然公園から見たアディスアベバ



ホリー・トリニティ大聖堂

(写真：すべて筆者撮影)

²⁷ ジェトロのホームページ <https://www.jetro.go.jp/news/releases/2015/6a33afd5105ee6b3.html>

²⁸ Tokyo International Conference on African Development. アフリカ開発をテーマとした国際会議。1993 年より開始された。日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合委員会（AUC）、世界銀行と共同で開催している。開催周期はこれまで 5 年に 1 度であったが、2013 年に横浜で開催された TICAD V 以降、3 年に 1 度の開催となる。

²⁹ 同フォーラムの様子については JICA のホームページを参照。
http://www.jica.go.jp/topics/news/2015/20150918_02.html